

令和6年度内閣人事局研修計画

内閣人事局(令和6年4月現在)

名称	目的	内容・テーマ	対象者	実施方法	実施時期
1 国家公務員合同初任研修(人事院と共催)	本府省において主に政策の企画立案等の業務に従事することが想定される新規採用職員について、国民全体の奉仕者として必要な倫理感、使命感の自覚を促し、国民全体の視点から施策を考えるための見識を養う。	・内閣総理大臣、人事院総裁の訓示 ・公務員の基本	国家公務員採用試験の結果に基づき採用され、職務の級を行政職俸給表(一)2級(これに相当するものを含む。)に決定された職員で内閣官房内閣人事局人事政策統括官及び人事院公務員研修所長が承認する者	オンライン(講義のみ)	4月3日
2 新任幹部(審議官級)セミナー	新たに幹部職員として本府省等の審議官級に昇任した者等について、有識者による講演等により、内閣の重要方針に関する理解の深化とともに、政府における働き方改革の一層の推進を図る。	・人事政策統括官による講義 ・外部有識者による講演	新たに本府省等の審議官級に昇任した職員(外局、地方支分部局、施設等機関を含む)	eラーニング(オンデマンド配信)	8月以降
3 新任管理者マネジメント研修	本府省等の新任管理者(室長級)に管理者として必要とされるマネジメント能力の向上を図る。	・ケーススタディ、グループワーク、ロールプレイ等を中心とする	新たに本府省等の府省令職(室長級)に昇任した職員	オンライン(双方向含む)	9月～12月
4 マネジメント能力等向上のための新任管理職向けeラーニング	新任管理職のマネジメント能力の向上及び男女全ての職員のワークライフバランスや女性職員の活躍の実現に向けたeラーニングを実施することにより、管理職員のマネジメントに関する価値観・意識の改革を図る。	・「国家公務員のためのマネジメントテキスト」の内容を踏まえ、管理職が自身の発言や態度を振り返り、効果的なマネジメントの具体的な行動例をケーススタディを通じて学習 ・働き方改革と女性の活躍促進のための改革の必要性と、仕事と生活の両立、女性が活躍できる職場づくりに向けて、具体的な行動例をケーススタディを通じて学習	各府省等の全ての新任管理職員(外局、地方支分部局、施設等機関等を含む。)	eラーニング(オンデマンド配信)	7月以降
5 幹部候補育成課程中央研修(係長級)	管理職員に求められる政策の企画立案及び業務の管理に係る能力の育成を図る観点から、各府省等の係長級の幹部候補育成課程対象者に対し、所属府省等を越えたものの見方や考え、各種政策課題の捉え方、幅広い視野、中長期的視点等をかん養させ、企画立案やマネジメントの基礎的な能力の向上を図る。	・幹部職員による講義 ・外部有識者による講義 ・マネジメントに関する講義 ・政策の企画立案に関する講義 ・キャリア形成に関する講義	各府省等の係長級の幹部候補育成課程対象者	eラーニング(オンデマンド配信) オンライン(双方向含む)	10月以降
6 幹部候補育成課程中央研修(課長補佐級)	管理職員に求められる政策の企画立案及び業務の管理に係る能力の育成を図る観点から、各府省等の課長補佐級の幹部候補育成課程対象者に対し、幅広い視野や中長期的視点等をかん養させるとともに、業務運営や組織統率に必要なリーダーシップ及びマネジメントについて理解を深めさせる。	・幹部職員による講義 ・外部有識者による講義 ・マネジメントに関する講義 ・政策の企画立案に関する講義 ・キャリア形成に関する講義	各府省等の課長補佐級の幹部候補育成課程対象者	eラーニング(オンデマンド配信)	10月以降

令和6年度内閣人事局研修計画

内閣人事局(令和6年4月現在)

名称	目的	内容・テーマ	対象者	実施方法	実施時期
7 人事評価eラーニング	人事評価の目的や考え方、適正な評価手順、評語区分の趣旨など、人事評価制度に係る統一的理解が求められる内容を反復学習(定期点検)することを通じ、人事評価の仕組みを円滑・着実に機能させる。	人事評価を行うこと目的や考え方、基本的な手順、目標設定及び評価方法、評語区分の意味、評語のレベル感等の学習	人事評価の評価者となっている全職員(評価補助者を含む)	eラーニング(オンデマンド配信)	9月以降
8 人事担当者向け人事評価研修	各府省等における人事評価制度に関する評価者向け研修の実施を支援するため、評価者に伝えるべきポイントやスキル、研修材料等の共有、演習の体験、制度運用に関する意見交換を実施する。	・外部講師による研修の進め方や評価者に伝えるべきポイント等の講義 ・人事評価の留意点の説明 ・評価の目線合わせの演習(グループワーク) ・人材育成のための演習(面談ロールプレイ) ・人事評価制度の現場での運用に関する意見交換	人事担当(人事評価制度担当)職員	対面又はオンライン(双方向含む)	7月以降
9 シニア職員の意識改革のための「キャリア・シフトチェンジ」ワークショップ	定年が段階的に引き上がっていくことを踏まえ、 ①各府省等の人事担当者に対し、シニア職員の貢献意欲を向上させるための取組を独自に実施する上で参考となる情報を提供する(セミナーの体験、開催ロジ情報の提供、各府省等担当者間の意見交換)。 ②予算の確保等、様々な事情により各府省等が自らの職員に対して十分に研修を実施できない場合に、内閣人事局から直接、その機会を提供する。 ①・②を通じて、60歳を控えた職員に対し、役職定年による役降りなど環境の変化が見込まれる60歳以後も、能力を存分に発揮し、意欲を持って活躍し続けることができるよう支援する。	シニア職員の活躍に向けた、講師からの講義、個人ワーク、グループ討議の実施	・各府省等の人事担当者 ・60歳を控えた職員	対面又はオンライン(双方向含む)	5月～令和7年3月
10 性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性に関する勉強会	性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解の促進を図る。	・外部講師による講演 ・性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性に関する基礎知識 ・性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性への対応の必要性 ・職場における具体的対応や事例紹介	各府省等の人事担当職員、ハラスメント担当職員、本テーマに関する担当者として基礎知識の習得が必要な職員等を含む全職員	オンライン(講義のみ)	検討中
11 本府省女性職員のためのキャリア支援研修(人事院と共催)	女性職員の主体的・積極的なキャリア形成を支援するため、キャリア形成に関する知識の付与や相互啓発等による業務遂行能力やマネジメント能力等の伸長、府省庁を越えた人的ネットワーク形成の機会等を提供する。	・外部講師による講演及びグループワーク ・ネットワーク形成	本府省に勤務する女性職員のうち、原則として係長級の職にある者	対面	9月以降

令和6年度内閣人事局研修計画

内閣人事局(令和6年4月現在)

名称	目的	内容・テーマ	対象者	実施方法	実施時期
12 共働き・共育で時代の両立・キャリア支援セミナー (人事院と共催)	「共働き・共育で」時代において、男女問わず仕事と育児を両立しながらのキャリア構築を支援する。	・外部講師による講演及びグループワーク ・共育で先輩職員によるパネルディスカッション ・ネットワーク形成	主に20～30代の育児中の職員	対面又はオンライン(双方向含む)	9月以降
13 障害者雇用キーパーソン養成講習会	国の行政機関における障害者雇用を促進するには、障害者雇用に関する理解が重要であるため、障害の特性など障害についての基礎知識のほか、業務のコーディネートや障害者をサポートする上での必要な知識を持つ障害者雇用のキーパーソンを養成する。	<講習会> ・障害別特性等の知識 ・働きやすい職場環境づくりに資する情報提供 <電子教材> ・制度等の基礎知識 ・障害別基礎知識 等	各府省等の人事担当者及び障害のある職員とともに働く職員等	オンライン(講義のみ) eラーニング(オンデマンド配信)	9月～10月
14 管理監督者のためのメンタルヘルスセミナー	職員が心身ともに健康で安心できる職場環境づくりの取組や職場におけるメンタルヘルスケアを推進する。	管理監督者に対し、メンタルヘルスケアに関する知識を習得させるとともに、実際の対応について理解を深めさせる。	本府省、地方支分部局等における管理監督者	対面又はオンライン(双方向含む)	6月～12月
15 カウンセラー・相談員のための講習会	カウンセラー等のカウンセリング能力を向上させる。	カウンセラー等に対し、メンタルヘルス不調者等へのカウンセリングの基本や、カウンセラーの役割を理解させ、適切な傾聴方法等を習得させる。	本府省、地方支分部局等において、カウンセラー又はそれに準ずる業務を行っている職員	対面又はオンライン(双方向含む)	6月～12月
16 職場復帰支援・再発防止に関する担当者のための研修会	メンタルヘルス不調が原因で長期病休中の部下等の職場復帰を支援し、再発を防止する。	長期病休者の職場復帰、再発防止に係る知識や、健康管理医との連携の方法を習得させる。	各府省等において長期病休の部下を持つ又は対応が必要となる管理監督者、厚生担当・人事担当者等	対面又はオンライン(双方向含む)	6月～令和7年1月
17 健康に対する意識啓発講演会	国家公務員の健康に対する意識を啓発し普及させる。	国家公務員健康週間(10月1日～7日)において、以下の講演会を実施 ・女性の健康 ・心の健康 等	本府省、地方支分部局等職員	オンライン(双方向含む)	10月

令和6年度内閣人事局研修計画

内閣人事局(令和6年4月現在)

	名 称	目 的	内容・テーマ	対 象 者	実施方法	実施時期
18	eラーニングによる新任管理者等のためのメンタルヘルス講習	職員が心身ともに健康で安心できる職場環境づくりの取組や職場におけるメンタルヘルスケアを推進する。	管理監督者に対し、メンタルヘルスケアに関する知識を習得させる。	各府省等において独自に実施する研修を受講できない新任幹部職員、課長、室長、課長補佐、係長等	eラーニング	10月
19	eラーニングによる新任管理者等のためのハラスメント防止講習	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント及び妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントを防止する。	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント及び妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止に関する基礎的な知識を取得させる。	各府省等において独自に実施する研修を受講できない新任幹部職員、課長、室長、課長補佐、係長等	eラーニング	10月

※1 令和6年4月現在の計画であり、掲載内容については、今後、追加、変更又は削除が有り得る。

※2 各研修の詳細については、実施要領等により別途定める。